

IV 取組み個票

基本施策 1 施策の方向1 具体的な取組み	正確で分かりやすい情報の提供 ホームページ等を利用した情報提供の充実																								
(1) 食の安心総合ホームページの運営																									
食を取り巻く環境の変化に応じて消費者ニーズに合った情報を迅速かつ正確に提供するため、食の安心総合ホームページ「えひめ食の安全・安心情報ホームページ」を運営します。																									
①概要																									
えひめ食の安全・安心情報ホームページは、閲覧者が必要な情報を容易に入手できる利便性を図るようリニューアルして利便性の向上を図るとともに、掲載情報の充実化を図る。																									
②推進指標																									
【食の安心総合ホームページ閲覧件数】 閲覧数の増加が県民への情報提供充実の指標となる。																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>(H20)</th> <th>(H21)</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>35,000件</td> <td>.....</td> <td>40,000件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>32,650件</td> <td>27,556件</td> <td>35,684件</td> <td>39,296件</td> <td>42,557件</td> <td>.....</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		年度	(H20)	(H21)	H22	H23	H24	H25	H26	目標			—	—	35,000件	40,000件	実績	32,650件	27,556件	35,684件	39,296件	42,557件	
年度	(H20)	(H21)	H22	H23	H24	H25	H26																		
目標			—	—	35,000件	40,000件																		
実績	32,650件	27,556件	35,684件	39,296件	42,557件																			
③用語解説																									

基本施策 1 施策の方向1 具体的な取組み	正確で分かりやすい情報の提供 ホームページ等を利用した情報提供の充実																								
(2) メールマガジンの発行																									
県民へ食に関する情報を広く発信するため、食に関するトピックスなどをお知らせするメールマガジン「えひめ食の安全安心メール」を発行します。																									
①概要																									
メールマガジンの登録者を募り、食に関する情報(改正最新情報、イベント案内等)をお知らせするメールマガジンを発行する。																									
②推進指標																									
【メールマガジン登録者数】 メールマガジン登録者数の増加が県民への情報提供充実の指標となる。																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>(H20)</th> <th>(H21)</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>279人</td> <td>371人</td> <td>416人</td> <td>.....</td> <td>.....</td> <td>.....</td> <td>.....</td> </tr> </tbody> </table>		年度	(H20)	(H21)	H22	H23	H24	H25	H26	目標			—	—	—	—	—	実績	279人	371人	416人
年度	(H20)	(H21)	H22	H23	H24	H25	H26																		
目標			—	—	—	—	—																		
実績	279人	371人	416人																		
③用語解説																									

平成24年度事業実施状況
● 食の安全・安心推進事業費(業務衛生課)
- 食の安心安心に関する様々な情報を提供するえひめ食の安全・安心情報ホームページの運用を行った。(平成22年4月全面リニューアル)
-緊急食品情報(自主回収報告、食中毒発生等)のタイムリーな把握による注意喚起を行ったほか、食の安全安心にに関するイベント情報、食の安全安心会議等の開催結果、食の安全安心推進条例・推進計画、愛媛県HACCP制度の周知等について、同ホームページへ掲載し、積極的な情報提供を行った。
-平成24年度えひめ食の安全・安心情報ホームページ閲覧件数:42,557件
【中間評価及び今後の取組み方針】
平成22年4月にメールマガジン「えひめ食の安全安心メール」を創刊し、食の安全安心に関する情報のタイミング等について、創刊年度(22年度)には、279人の登録があつたものの、年々登録者数の伸びが鈍化し、24年度末現在で416件と、中間目標の1,000件を大きく下回っている。今後は、イベント開催情報や食中毒発生情報だけでなく、食品衛生監視員によるレポートをはじめ、食の安全安心に興味を持っていただけとともに、引き続き、各種講習会等、人の集まる機会を活用して登録を呼びかけ、登録者数の増加を図る。

[基本施策]

基本施策Ⅰ 施策の方向1 具体的な取組み	正確で分かりやすい情報の提供性 ホームページ等を利用した情報提供の充実					
(4)食中毒予防に関する情報発信	県民に対し、講習会や県庁報誌、えひめ食の安全・安心情報ホームページ等により食品衛生知識の普及啓発に努めるとほか、食中毒が多発する時期には食中毒注意報を発令し、県民へ注意を喚起し、食中毒予防のポイント等について積極的に啓発します。					
①概要	県庁では、えひめ食の安全・安心情報ホームページ、緊急食品情報及びメールマガジン等の公衆媒体により、食中毒に関する情報を広く県民へ発信する。 保健所では、講習会や施設監視などを通じて、食中毒予防の啓発を図る。					
②推進指標						
【食品関連情報の提供件数】	緊急食品情報等の発信件数及び内容の把握により、情報提供活動の指標となる。					
年度	(H20) (H21) (H22) H23 H24 H25 H26					
目標	—	—	—	210件	—	210件
実績	213件	173件	186件	139件	186件	—
【人口10万人あたりの食中毒者数(年ベース)】(松山市保健所分を除く)						
年	(H20) (H21) H22 H23 H24 H25 H26					
目標	—	—	—	30人	—	20人
実績	41.2人	12.5人	20.4人	22.2人	20.7人	—
③用語解説						

[基本施策]

基本方針	正確で分かりやすい情報の提供
施策の方向	ホームページ等を利用した情報提供の充実
具体的な取組み	(3) 収去検査結果等の公表
県内に流通する食品等を対象とした収去検査(理化学検査(残留農薬、添加物等)、微生物検査(食中毒菌等))の実施件数や不適合件数等実施結果について、食品等種類別や輸入品・国産品別など詳細な形でえひめ食の安全・安心情報ホームページにおいて公表する。	
①概要	県内に流通する食品等を対象とした収去検査(理化学検査(残留農薬、添加物等)、微生物検査(食中毒菌等))の実施件数や不適合件数等実施結果について、食品等種類別や輸入品・国産品別など詳細な形でえひめ食の安全・安心情報ホームページにおいて公表する。
②推進指標	
③用語解説	
【収去検査】	四国中央を除く県の5保健所及び衛生環境研究所において「愛媛県食品安全監視指導計画」に基づき、農畜水産品や加工食品等を対象に検査を実施。(食品衛生法に基づく規格基準の設定された食品等を中心)に実施)
【平成24年度事業実績状況】	● 食の安全・安心推進事業費(業務衛生課) ● 平成23年度に「愛媛県食品安全監視指導計画」に基づき実施した食品等を対象とした収去検査(理化学検査(残留農薬、添加物等)、微生物検査(食中毒菌等))の実施件数や不適合件数等実施結果について、食品等種類別や輸入品・国産品別など詳細な形で、えひめ食の安全・安心情報ホームページにおいて公表した。 ・県内産主要農水産物及び県内流通食品の放射性物質の検査結果についてえひめ食の安全・安心情報ホームページに公表した。
【中間評価及び今後の取組み方針】	不良食品の流通防止、さらには、大規模食中毒の未然防止等を目的に、毎年度流通食品の収去検査等を実施し、その検査結果を翌年度6月末には、えひめ食の安全・安心情報ホームページに公表して、正確でわかりやすい情報の提供に努めた。 今後も引き続き正確でわかりやすい情報を県民に提供し、健康新たん防止や食に対する安心感の向上を図る。

【中間評価及び今後の取組み方針】
 講習会・施設監視等の各種機会やホームページ・メール等の電子媒体を活用して食中毒予防に関する情報の提供に努めた。
 推進指標は、「緊急食品情報の提供件数」については、主な提供内容を下回っているが、「食中毒患者数」については、推進目標を達成した。
 今後もタイムリーな情報提供により、食中毒予防啓発に努め、食中毒患者数の減少を図る。

①概要	
②推進指標	
③用語解説	

【基本施策】	正確で分かりやすい情報の提供 ホームページ等を利用した情報提供の充実
施策の方向】	具体的な取組み
(5)食品関連事業者からの情報提供支援システム	食品関連事業者から消費者等への積極的な情報提供をサポートするため、えひめ食の安全・安心情報ホームページ(食の安全安心)に関する取り組み、自主回収情報のサイトなど)へリンクするなどのシステムづくりを行います。
①概要	
②推進指標	
③用語解説	

【平成24年度事業実施状況】	
●食の安全・安心推進事業費（業務衛生課）	
・えひめ食の安全・安心情報ホームページHACCP制度の認証施設(企業)のホームページへリンクし、県民に対し食の安全安心に係る先進的な取り組みを行う企業の情報提供を行った。	・愛媛県HACCP制度における認証数:8社12施設(平成24年度末時点)
【中間評価及び今後の取組み方針】	

【中間評価及び今後の取組み方針】	
・積極的に食品自主衛生管理に努めている愛媛県HACCP制度(平成22年10月運用開始)認証施設(企業)のホームページとえひめ食の安全・安心情報ホームページをリンクさせることにより、食品関連事業者の消費者等に対する情報提供を行った。	今後も継続することにより、事業者から消費者に対する情報提供を促進する。

【基本施策】 施策の方向1 具体的な取組み	正確で分かりやすい情報の提供 ホームページ等を利用して情報提供体制を充実
(6) 消費者苦情等に関する一般消費者への情報提供	
	消費者が安全で合理的な消費生活を営むために必要な情報について、アカシミリ、インターネット、情報紙等で発信するほか、消費生活センターでのメールやビデオの展示等により広く情報提供を行っています。
①概要	
	消費生活センター及び各地方局並びに市町とのアカシミリによるネットワークを活用し、危害情報など緊急性の高い情報も提供する。 また、県民環境部、消費生活センター及び「えひめ食の安全安心情報」のホームページや消費生活センターにおいて開催している常設展(情報プラザ)において、随時消費者情報を提供する。
②推進指標	—
③用語解説	—

【平成24年度事業実施状況】	●消費生活情報提供事業費(業務衛生課) ・啓発紙「えひめのくらし」等の発行(年6回、各1万部)、消費者意識啓発出前講座の開催(35回、受講者数1,159人)、アカシミリを活用した緊急情報の提供、消費生活センターにおける常設展示ペネル、DVD等を活用した来所者に対する啓発を行った。
【中間評価及び会後の取組み方針】	
	上記のような消費生活情報の提供の結果、平成22年度のセンターの相談は4,164件であったのに対し、平成24年度は、3,355件に減少している。 しかし、消費者相談の内容等は、日々変化しており、常に最新の情報を提供し、消費者被害を未然に防止する必要があることから、今後も、引き続き、積極的な情報提供を行い、消費者被害の未然防止を図る。

【基本施策】 施策の方向2 具体的な取組み	正確で分かりやすい情報の提供 食の安全に関する相談窓口の充実																								
(7) 相談への的確な対応、情報共有																									
	保健所等関係機関において、県民等からの食の安全安心に関する相談に的確に対応するとともに、複数の法令にまたがる事案については、関係機関内で情報を行います。																								
①概要																									
	各部局で設置している相談窓口については、今後もさらなる充実を図るとともに、複数法令関連事案については、えひめ食の安全・安心推進本部内での迅速な情報共有や立入調査等の対応を行います。																								
②推進目標	—																								
【保健所の相談窓口における相談受付件数】(松山市保健所分を除く)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>(H20)</th> <th>(H21)</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>250件</td> <td>—</td> <td>250件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>257件</td> <td>194件</td> <td>154件</td> <td>263件</td> <td>169件</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	年度	(H20)	(H21)	H22	H23	H24	H25	H26	目標	/	/	—	—	250件	—	250件	実績	257件	194件	154件	263件	169件	—	—
年度	(H20)	(H21)	H22	H23	H24	H25	H26																		
目標	/	/	—	—	250件	—	250件																		
実績	257件	194件	154件	263件	169件	—	—																		
③用語解説	—																								
《相談窓口》																									
	保健所においては、「食の安全・安心総合相談窓口」を開設し、県民や事業者からの相談に応じているほか、消費生活センターや食品表示関係法令各部局において、表示に関する相談窓口を設置している。																								
【平成24年度事業実施状況】	<p>●食の安全・安心推進事業費(業務衛生課)</p> <p>・各保健所食品衛生担当課が総合相談窓口となり、食の安全・安心に関する県民の相談、要望に応対した。</p> <p>・平成24年度保健所における相談件数(松山市保健所分を除く):169件(有症苦情:44件、異物混入、異味異臭:37件、衛生不備:21件、放射能汚染:14件、營業許可:8件、食品表示:6件、その他:39件)</p> <p>・その他相談件数(平成24年度) ></p> <p>・消費生活センターでの食料品の危害等に関する相談件数:7件</p> <p>・食品表示相談窓口における相談件数:231件(ブランド戦略課及び各地方局・支局)</p>																								
【中間評価及び今後の取組み方針】	<p>(業務衛生課)</p> <p>各保健所食品衛生担当課に設置している「食の安全安心総合相談窓口」において、苦情等に適切に対応するとともに、食品表示に関する相談等についても、関係部署と連携を図りながら迅速な対応に努めた。推進目標の「相談受付件数」についても、食に関する事件等の発生によって増減する傾向にあり、平成23年度は福島第一原子力発電所事故に伴い、放射能汚染に関する相談が急増し、目標値を上回る233件にのぼった。引き続き、教訓の推移を把握して今後の施策を展開するとともに、関係機関内で情報を共有し、連携して積極的な対応に努める。</p> <p>(ブランド戦略課(平成25年度から農産園芸課))</p> <p>・食品表示の適正化を必要とし、事業者等からの表示相談対応は必要であり、今後とも関係部局と連携し対応していく。</p>																								

[基本施策 1]

基本施策策1 施策の方向2 具体的な取組み	正確で分かりやすい情報の提供 食の安全に係る相談窓口の充実
(8) 出前講座や出前相談室の実施	県政出前講座の実施や、各種イベントを活用した出前相談室を開設するなどして、消費者からの相談に対応します。
①概要	
②推進指標	
【県政出前講座、出前相談室実施件数】 件数の増加により相談活動充実の指標となる。	
県政出前講座等に職員を派遣して情報提供を行うとともに、県民からの要望に応じて研修会等により相談活動充実の指標となる。	
③用語解説	
—	

【平成24年度事業実施状況】	
● 食の安全・安心推進事業部(業務衛生課)	
● 食品衛生監視機動班等事業費(業務衛生課)	
● 食中毒予防方法や保健所が行っている食の安全安心に関する業務等について、県民等から の要望に応じ前講座を実施し、食の安全安心に係る情報を分かりやすく提供した。 (実施回数: 4件、参加者数計: 120名)	
● 県政出前講座に加え、保健所から職員を派遣し、消費者に対して情報提供を行った。 (実施回数: 25件、参加者数計: 1,165名)	
くその他要望を受けて実施した講習会等>	
● 食品表示適正化推進事業費(ブランド戦略課)	
● 食品表示の適正化を推進するため、業界団体のリーダー等を対象とした「適正な食品表示推進 講習会」を開催するとともに、本庁、各地方局(支局)において、食品関連事業者に対し研修会等 を実施した。	
【開催回数・参加者数】	
① 適正な食品表示推進講習会 2回: 209名	
② 研修会等 13回: 631名	
【中間評価及び今後の取組み方針】	
(業務衛生課)	
県民からの要望に応じて県政出前講座を実施して、食中毒予防方法や食の安全安心に関する 取組みについて情報提供するとともに、消費者からの相談に対応した。推進指標である実施件数 は、中間目標の15件に到達していないが、本講座以外でも、研修会に講師を派遣する等、積極的な 情報提供及び相談対応に努めている。引き続き県民等からの要望相談に対応していく。 (ブランド戦略課) 食品表示の適正化を図るために、研修等の場合は必要であり、今後とも関係部署と連携し応じ ていく。	